

令和6年度 島田市の教育方針（案）

令和5年5月から、新型コロナウイルス感染症の位置付けが2類から5類に移行し、社会生活が少しずつ変化を見せ始めた。特に経済活動については、海外との人材交流が再開され、外国人観光客を見かけることが多くなり、新型コロナウイルス感染症流行前の状況に少しずつ戻ってきていることを実感できる。

教育界では、GIGAスクール構想に基づいて整備した1人1台端末が定着し、学習への探究心や自ら学習する態度・意欲を育むための実践が幅広く行われている。個人の学習の進捗や方法を考慮した学習方法を取り入れたり、欠席している児童生徒に対しオンライン学習を取り入れたりするなどの活用が進んでいる。

島田市に目を向けると、令和4年度からスタートした「第2次島田市総合計画 後期基本計画」に基づく市政運営により、「笑顔あふれる 安心のまち 島田」を目指すまちづくりが着実に進められている。

令和5年10月には、市役所新庁舎に教育委員会と市長部局が一堂に会することになり、今まで以上に連携した活動ができるようになった。一方、金谷地区においては、公民館、図書館、体育センターに囲まれる形で金谷地区生活交流拠点施設「かなうえる」がオープンした。このことは、新たな利用者の流れを創り出し各施設の付加価値を向上させる環境が実現したと捉えている。

こども・若者への支援については、児童福祉法が改正され重層的な支援体制の構築が求められている。島田市版ネウボラを起点として青少年期まで切れ目のない支援体制を構築してきた本市においては、こども家庭センターが令和6年4月に設置され、教育委員会との連携体制が更に強化されるものと期待している。

島田市における学校教育は、教職員の働き方改革や新学習指導要領への対応は進んだものの、子供の不登校やいじめ問題、多様性への対応の更なる充実が課題となっている。

教育活動においては、新型コロナウイルスとの共存を考えることが求められている。さらに、令和9年度からの実施を目指している中学校の新たな地域クラブ活動化についても、生徒の興味・関心に応じた活動に結び付けられるように、持続可能な体制を整えていくことが求められている。

令和6年4月から、島田市内に「静岡県立ふじのくに国際高等学校」が開校することとなり、単位制・3部制等を取り入れた新しい考え方の学校としてその展開が期待される。特に注目すべき点は、探究学習を主体とした授業形態や、令和8年度の導入を目指し準備が進められている国際バカロレア教育など、生徒を取り巻く環境の変化や価値観の多様化に対応した新たな学校が創られていくことである。島田市内高等学校との連携を探る中で、探究学習や国際バカロレア教育の考え方を、本市の教育においても取り入れていきたい。

島田市教育委員会では、平成28年度に「島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会」から、今後の進むべき道しるべとなる提言を受け、平成30年度には

島田市教育環境適正化検討委員会において、子供を最優先にした学校づくりを目指した提言書が出された。令和元年8月には、学校再編計画を策定し、令和3年4月に湯日小学校と初倉小学校、北中学校と島田第一中学校がそれぞれ統合し、新しい教育活動が順調に進められている。

令和5年12月には島田第一小学校の校舎等が完成し、令和6年1月から新校舎での教育活動が始まっている。4月からは北部4校の児童も登校し、新しい設備を備えた新校舎での教育活動が期待される。

初倉地区の学校再編については、小中一貫教育の推進に向けた施設一体型校舎を設置する方針を定め、具体的な準備段階に入っている。

さらに、旧島田市内の学校については、児童生徒数の減少や校舎の老朽化が進む中、将来に向けた望ましい小中一貫教育の推進体制や通学区の枠組みを検討するための「島田市旧市内小中一貫教育推進検討委員会」を発足させ、今後の在り方について検討を進めている。

令和6年度は、教育大綱で示されている「市民総がかりで育む 豊かな心と学び」や、平成31年3月に策定された第2次島田市生涯学習推進大綱を実現させるため、学校教育の充実と共に、幅広い年齢層及び障害を持つ市民への学習の広がり重視し、家庭教育を含む生涯学習の充実を推進したい。

また、川越し街道や諏訪原城跡などの活用について、市長部局と引き続き連携を図っていく。

感染症の不安が解消された状態ではないが、これまでの経験を基に、ウィズコロナの考え方に立ち、教育委員会所管の活動について積極的に実施していきたい。

学校教育

○ 学校教育における基本的な考え

新型コロナウイルス感染症が5類扱いとなり、学校生活、子供たちの日常生活はもとに戻りつつある。制限することなく教育活動を実施できるようになり、授業においても対話活動が活発に行われるようになってきた。

令和6年度、学校教育は、「夢育・地育」を基軸に据え、夢や目標を持ち、主体性や自律性、自己肯定感等を高めていけるよう、魅力ある授業づくり、特色ある教育活動を推進する。

全国学力・学習状況調査においては、どの教科も全国とほぼ同様の結果が得られた。必要とされる複数の情報を取り出して関連付けたり、知識や経験と結び付け考えを広げ深めたりする力がついてきている。一方、自分の考えを資料や文章、グラフなどの情報を用いて、論理的に表現することに課題が見られた。また、学習における意識として、「授業で端末を週3日以上使用している、端末は学習の役に立っている」「課題解決に向けて、自分で考え取り組んでいる」「家で自分で計画を立てて勉強している」と感じている子供が増えてきた。

これまで学校で重点的に指導してきたことが、子供の意識として調査結果に表れている。今後とも、「子供が主体となる学習」「個別最適な学びと協働的な学びの一体化」を一層充実させ、授業改善を推進することが求められる。1人1台端末の効果的な活用と、整備されたインターネット環境を最大限に生かしていく。

生徒指導面では、全体的に安定感があるが、不登校児童生徒数の増加や、小学校低学年の問題行動、家庭環境に起因する問題等がある。いじめやネット問題に対して、未然防止、早期発見、丁寧な対応が一層求められる。

先述した「夢育・地育」は市内小中学校に浸透し、目標を持ち夢を育むことを大切にする教育、小中連携や地域の教育力を生かした教育活動が行われている。コミュニティ・スクールのコーディネーターの働き掛けにより子供と地域人材・資源がつながり、サタデーオープンスクールや寺子屋事業などの地域支援により学習補充や豊かな体験の機会が設けられている。今後とも学校と地域がつながり、目標を共有しながら教育活動を充実していきたい。地域貢献の姿勢を養う中学生によるボランティア活動や中学生ジュニア防災士の資格取得などの取組にも期待したい。

このような実情や成果を踏まえ、信頼される学校を創造していくためには、子供の安全安心を第一に、「豊かな心、確かな学力、健康な体」を育てていく。子供たちに、「自他を大切にする心」を培い、夢や可能性を拓くために、新しいことに挑戦する勇気や粘り強く努力する意志の強さを培うことを重視する。引き続いて令和6年度の基本方針の根幹に、「豊かな心」を育てることを位置付ける。

「豊かな心」の育成にあたっては、地域支援や地域資源を積極的に活用した多様で豊かな体験や経験の中で、他とのコミュニケーション力、やればできるという自信、失敗や困難に負けないしなやかで強い心を育てることを重視する。地域に開かれた教育、コミュニティ・スクールを全校で推進し、地域を愛する姿勢や精神を育てる。

また、義務教育9年間を見通す小中一貫教育の推進に向け、小中学校の更なる連携を高め、新学習指導要領に基づく学力観に立った授業やALT等を活用した英語教育、キャリア教育の推進を図る。

◆ 基本方針

1) 豊かな心を育てる。

(学校教育課)

- 夢や目標を持ち、高い自己肯定感を有する子供を育てるため、多様な経験や体験活動を重視する。
 - 根気強く努力する経験や困難に立ち向かう場を大切にし、子供の頑張りなどの成長を価値付ける。
 - 自己選択・自己決定する場や機会を積極的に設け、子供の自主性や自律性を養う。
- ・学習、特別活動等において、子供が喜びを共有する機会を設定し、互いを

尊重し共に創り出す姿勢を伸ばす。

- ・様々ながんばり体験や成功体験、日常における係活動や清掃活動を通して、働くことの大切さや友好的人間関係を築くことの大切さなどを学ぶキャリア教育を充実する。
- ・コミュニティ・スクールによる地域の教育力を積極的に活用し、子供の体験や学びの機会を増やす。
- ・和文化や地域の良さに触れ、和文化特有の情緒性を味わい、地域を愛する心や姿勢を培う。
- ・不登校や問題行動等の生徒指導上の課題に対し、チーム学校で、子供とのつながりや、教職員と子供との信頼関係を醸成する。
- ・市立図書館との連携により、「島田市子ども読書100選」の活用を図りながら、読書指導の充実や学校図書館の活性化を図る。
- ・幼稚園や保育園・認定こども園との連携を強化し、幼児教育の実情を把握し、研修の機会を設ける。
- ・伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校、島田第一小学校による学校統合においては、児童が人間関係を豊かに育み、安心して学校生活を送れるよう、魅力ある学校づくりを推進する。
- ・中学校の新たな地域クラブ活動化においては、生徒の興味・関心に即した活動の構築に向け、スポーツ振興課や文化振興課とともに、島田市スポーツ協会、島田市文化協会をはじめ各種団体の協力を仰ぎながら推進する。

2) 確かな学力を育てる。 (学校教育課)

→ 「個に焦点を当てた教育・子供が主体となる学習」の実現に向け、リーフレット「自分らしさが輝く授業」の具現化を図る。

- ・学習の目標を子供が持ち、興味・関心や必要に応じて活動や順序、方法などを子供自身が選択するなど、「子供が主体となる学習」を推進する。
- ・単元を意識した授業づくりに向け、単元の目標や課題、学習活動、評価活動等を子供と共有する。
- ・子供が将来や未来社会において生きて働く資質・能力を身につけるよう、問題解決的で創造的な、探究的な学習を推進する。
- ・教師が子供一人ひとりの学習状況を把握し、対話活動や1人1台端末を効果的に活用し、考えを深める学習を推進する。
- ・家庭学習において端末を積極的に活用し、自分に適した学習方法や内容を考えながら、学力の向上を図る学習習慣を育む。
- ・進展する情報化社会に向けて、情報活用能力やデジタル・シティズンシップを育む。
- ・小学校の教科担任制や小中学校教員の兼務を推進し、教科学習における専門的な指導を推進する。

3) 健康な体づくりのため、体力の向上を図る。 (学校教育課)

→ 体力の向上としなやかで強い心の育成を推し進め、子供の健やかな成長を支える。

- ・ 子供が人生を通じて健康に過ごすための基礎的な知識を持ち、自ら体力を高める意識を育む。
- ・ 学校の授業などで、運動やスポーツへの関心を高め、運動に親しむ機会を増やす。
- ・ 起床、就寝、食事など規則正しい生活を送る意識を高め、習慣化するための教育を実施する。
- ・ 地震、津波などの自然災害に際して、自らの命を守るために自己対応力を育む。

4) 特別支援教育の充実を図る。 (学校教育課)

→ 子供一人ひとりの実態に応じた支援体制をつくるとともに、教育センター等との連携を密にする。

- ・ 教育のユニバーサルデザイン化（全ての人々に対し可能な限り使いやすいデザイン）を推進する。
- ・ 子供や保護者のニーズを的確につかみ、就学支援の充実に努める。
- ・ 子供の資質・能力を最大限に伸ばすため、個に合った課題設定や端末を有効に活用して個別最適な教育を推進する。
- ・ 幼稚園や保育園・認定こども園と連携し、適切な就学支援を充実させる。

5) 学校給食の充実を図る。 (学校給食課)

→ 安全安心な給食の提供とともに、食育の推進を図る。

- ・ 学校給食センターの円滑な運営を図るとともに、事故を起こさないように安全管理を徹底する。
- ・ 学校給食を生きた教材とした食育の推進を図る。
- ・ 食物アレルギー対応食を安全・正確に提供する。
- ・ 地元生産者と連携を図りながら、地産地消を推進する。
- ・ 国が定める基準に基づき、衛生管理を徹底していく。
- ・ 給食センター調理用備品等の更新を計画的に進める。

6) 教育環境を整備する。 (教育総務課)

→ 計画的に施設、設備及び教材等の整備を進め、児童生徒にとって安全で機能的な学習・生活の場を確保する。

- ・ 島田第一小学校の校舎改築事業を進め、経年による劣化が著しい学校施設については、優先順位を定め施設の機能・性能を維持するための改修工事を実施する。
- ・ ICT環境の充実に努める。
- ・ 教材、教具及び図書資料の充実を図る。
- ・ 学校の市事務職員・業務員への指導助言を適切に行う。

- ・初倉地区施設一体型小中一貫校の整備に向けた検討を進める。
- ・新たな特認校における教育活動が円滑に進められるよう、学校との連携を図りながら推進する。(学校教育課)

社会教育

○ 社会教育における基本的な考え

社会の多様化・高度化に伴い、市民一人ひとりが、生涯を通じた学びによって自己実現を図り、地域社会で活躍できる環境づくりが求められている。

市民の心の豊かさにとって欠かせない様々な学びや体験の場を大切にし、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域に愛着をもつ人や地域に関わる人を増やし、「地育」の推進を図りたい。

青少年の豊かな心を育てるために、一定のルールに基づいた規則正しい集団行動や集団生活を行う体験活動を通して、協調性・積極性・豊かな人間性を伸ばし、心身ともに健やかでたくましい青少年の育成を目指していく。また、青少年が地域活動に積極的に参加できるように働きかけていく。

家庭教育については、社会教育委員からの提言を基に、子供と過ごす時間を大切にし、子育てを通じて親が自ら学ぶ場や地域で支える場を充実し、子供の社会的自立を促す助言や支援体制も充実させる。

生涯学習においては、第2次島田市生涯学習推進大綱の定着や充実を図るため、後継者育成や幅広い年齢層の参加を積極的に推進するとともに、各部署や各公民館等が連携して、学習機会の提供や内容の充実を図る。

さらに、市民の自発的な学習意欲に応えられるよう、図書館や博物館などとの連携をより一層図るとともに、デジタル化を推進し、情報の発信や施設利用の利便性を高める。

◆ 基本方針

1) 青少年の育成を推進する。(社会教育課)

- 青少年が地域貢献する機会を設け、人に役立つ活動を広げていくことにより社会性を伸ばしていく。
- ・小学生を対象にした野外体験活動を行う少年育成教室「しまだガンバ！」の充実を図る。
- ・ボランティア活動への参加者を増やすとともに、青少年リーダーの養成に努める。
- ・不登校や引きこもり、ニートなど、困難を有する子供や若者とその家族を支援するため、関係機関との連携を充実させる。
- ・地域の教育力を活用した寺子屋事業や体験活動などを推進する。
- ・学校と地域が連携・協働して行う様々な活動を支援するため、地域学校協

働本部事業コーディネーターを市内全小中学校へ配置する。

- 2) 子供の成長・発達に合わせた親の学びの機会を充実させる。(社会教育課)
→ 幼児期の家庭教育の大切さを親が学び、実践する力をつけていく。
そのためには、親同士のつながりを大切にし、親同士が学び合う環境をつくる。
- ・乳幼児を持つ保護者同士がつながりを築き、学びや相談ができる場を設ける。
 - ・就学時健診における親学講座や、家庭教育学級の充実を図る。
 - ・幼児から中学生を持つ保護者に向けた各種講座を開催し、親力の向上を図る。
 - ・子育て応援課や健康づくり課をはじめとする関係各課との連携を一層深める。
 - ・家族と一緒に過ごし、コミュニケーションを深めることで家庭を振り返る機会となるように「家庭の日」について一層の周知を図る。
- 3) 公民館等の活動の推進を図る。(社会教育課)
→ 公民館等は、地域文化の交流拠点として、地域住民の学習意欲を高めるとともに、コミュニティなど地域団体と連携し、幅広い年齢層の活動を推進する。
- ・公民館等で実施する事業や地域主体の自主事業を拡充し、利用者数の増を図る。
 - ・社会教育施設長研修会等を開き、活動の進展を図る。
 - ・市民ひとり1生涯学習を目標に、多くの地区住民が参加できる活動を推進する。
 - ・情報格差解消を目的とした公民館講座を開講する。
 - ・管理運営については、その状況を常に把握し、必要に応じて指定管理者への指導を行う。
- 4) 生涯学習を推進する。(社会教育課)
- ・生涯学び続ける姿勢を育てるとともに、新たな参加者を増やすため「しまだ楽習センター」、「東海道金谷宿大学」の充実と活性化を図る。
 - ・公民館活動等における各種事業による地域文化の充実を図る。
 - ・関係機関が連携して、次世代育成の場を充実する。
 - ・「ふれあい講座」や「フェスタしまだ」など、市民の関心ある事業を推進する(文化振興課との連携)。
 - ・デジタル技術を活用できる人材育成を目的とした講座を開催し、社会教育のデジタル化に対応できる講師等の育成を図る。
- 5) 野外活動センター山の家、山村都市交流センターささまの運営状況を常

に把握し、利活用の促進と地域の活性化を図る。 (社会教育課)

6) 読書活動の推進を図る。 (図書館課)

→ 3図書館ともに図書館資料の充実、レファレンスサービス、おはなし会などを通して市民の図書館の利用促進を図る。

- ・学校、公民館と連携を密にし、読書環境の充実を図る。
- ・図書館ボランティアを養成し、図書館、市内小中学校、公民館で活動できるよう支援する。
- ・講座やイベントの開催や、関係部署等との連携事業により図書館の利用促進を図る。
- ・障害者への読書活動支援を進める。
- ・島田市子ども読書活動推進計画(第四次)に基づき、子供の読書環境の整備や読書機会の提供に努める。

スポーツ振興

○ スポーツ振興における基本的な考え

令和4年度において、第2次島田市スポーツ振興推進計画を策定し、この計画に基づいて、各種スポーツ推進施策を展開している。令和5年5月、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類となり、スポーツ施設における利用者は、コロナ禍以前の状況に戻りつつある。

島田市は、大井川の河川敷をはじめとしたスポーツ施設に恵まれ、日常的にスポーツを楽しむ市民は多い。また、しまだ大井川マラソンinリバティに象徴されるように、スポーツによる交流人口も多い。競技スポーツにおいては、中高校生の活躍も目立ち、スポーツ表彰される市民も多い。

横井運動公園人工芝サッカー場や河川敷グラウンド・ゴルフ場などのスポーツ施設の整備が進み、島田市総合スポーツセンター「ローズアリーナ」など、島田市のスポーツ・レクリエーション環境は充実しているといえるが、一方、島田球場の改修や広大な河川敷グラウンドの維持管理が課題となっている。

ニュースポーツの普及も進んできている。市民ひとり1スポーツを目標に、今後も、より多くの市民がスポーツに親しみ、健康的な生活を営むことができるよう、生涯スポーツを推進していく。

◆ 基本方針

1) スポーツの普及・推進を図る。 (スポーツ振興課)

- ・市民ひとり1スポーツのため、地区におけるスポーツ活動を支援する。
- ・市内で行われる各競技大会の支援を充実する。
- ・高齢者や障害者に対する支援を充実する。

- ・ ニュースポーツ・パラスポーツの普及に努める。
- ・ 市町対抗駅伝競走大会における島田市代表チームの活動を支援する。
- ・ 法人化した島田市スポーツ協会の自立的活動を支援する。
- ・ 全国大会等出場者の顕彰及び広報を充実する。
- ・ 中学校の新たな地域クラブ活動化の推進のために、学校教育課と連携し島田市スポーツ協会や関係競技団体と共に推進していく。

2) スポーツ施設の充実を図る。 (スポーツ振興課)

- ・ より多くの市民が活用できるように大井川河川敷等のスポーツ施設及びローズアリーナの維持管理に努める。
- ・ デジタル化された施設予約システムの定着に努め、利用者の利便性を図り、施設の利用率を高める。
- ・ 横井運動場公園の改修を計画的に進める。